

平成30年12月20日

入校試験応募者の皆様へ

千葉職業能力開発短期大学校
校長 松中 孝二

平成30年7月豪雨により被災されたポリテクカレッジ入校試験応募者の
受験手数料の免除について

千葉職業能力開発短期大学校では、平成30年7月豪雨の被災者の経済的負担を軽減し、受験生の修学機会を確保するために、災害発生日以降の入校試験（実施済みの入校試験を含む。）において、下記のとおり受験手数料の免除を行います。

記

1 免除対象となる入校試験

- (1) 専門課程の高度職業訓練の平成31年度入校試験
- (2) 日本版デュアルシステム（専門課程活用型）の平成31年度入校試験

2 免除対象者

免除対象となる入校試験の応募者で、平成30年7月豪雨の災害発生日（災害救助法適用日）時点において、災害救助法適用地域^{※1}に主たる学資負担者が居住していた応募者又は被災地域内の独立生計者であった応募者であって、罹災した事実を公的証明書等により証明が可能で、次のいずれかに該当する方^{※2}

- (1) 家屋等の全壊、大規模半壊、半壊、流失の罹災証明が得られる方
- (2) 主たる学資負担者が震災により死亡又は行方不明の方

（※1 災害救助法適用地域は全国で11府県67市39町4村の地域となっております。詳細は内閣府「防災情報のページ」のホームページでご確認ください。

参考 URL : http://www.bousai.go.jp/kohou/oshirase/pdf/20180831_gouu_kyuujo_18.pdf

（※2 一部損壊は除きます。）



上記 URL の QR コード

3 申請方法

- (1) これから出願される方

下記4の申請先に事前に連絡の上、下記5の申請書類を出願書類に添付し、郵送又は持参にて申請してください。この申請を行う場合は、出願時に受験手数料を振

り込まないでください。

(2) 出願済みの方

既に納付した受験手数料の返還を希望される場合は、下記4の申請先に事前に連絡の上、下記5の申請書類を郵送又は持参にて申請してください。【申請期限：平成31年1月15日（火）まで】

4 申請先

千葉職業能力開発短期大学校 学務援助課

〒260-0025

千葉県千葉市中央区問屋町2-25

電話043-242-4193

5 申請書類

(1) 「受験手数料免除申請書」

(2) 「罹災証明書等の写」（上記2の(1)に該当する方）

(3) 「死亡又は行方不明を証明する書類の写」（上記2の(2)に該当する方）

(4) 「免除承認における返還金振込承諾・振込先届」（上記3の(2)の方のみ）

6 免除の承認の通知

申請書類等を審査の上、免除の承認又は不承認の通知をいたします。

なお、審査の結果、不承認となった場合は、未納となっている受験手数料を指定する期日までに振り込んでいただくこととなりますので、ご了承願います。

【お問い合わせ先】

千葉職業能力開発短期大学校 学務援助課

電話043-242-4193